令和2年度　収支予算書

資料2－4

単位：円

地域包括支援センター（法人名）			高穂（社会福祉法人聖優会）	草津（社会医療法人誠光会）	老上（社会福祉法人よつば会）	玉川（社会福祉法人あさひ保育園）	松原（社会福祉法人みのり）	新堂（社会福祉法人寿会）	合計
収入	市委託料	地域包括支援センター委託料	26,268,000	29,375,000	20,101,000	20,894,000	28,815,000	20,604,000	**146,057,000**
		認知症地域支援推進員活動費委託料	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	3,038,000	**18,228,000**
		地域ケア会議推進事業費委託料	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	3,022,000	**18,132,000**
	介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務		7,934,948	11,732,040	5,452,234	6,377,167	11,099,192	6,085,083	**48,680,664**
	（うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分）		(5,225,869)	(9,018,093)	(2,636,058)	(3,699,730)	(8,139,407)	(3,144,771)	**(31,863,928)**
	総額		**40,262,948**	**47,167,040**	**31,613,234**	**33,331,167**	**45,974,192**	**32,749,083**	**231,097,664**
支出	人件費		30,465,000	30,515,780	21,980,000	23,570,000	33,392,000	26,226,083	**166,148,863**
	活動費		9,797,948	16,651,260	9,633,234	9,761,167	12,582,192	6,523,000	**64,948,801**
	（うち、プラン作成にかかる委託先への支払い分）		(5,225,869)	(9,018,093)	(2,636,058)	(3,699,730)	(8,139,407)	(3,144,771)	**(31,863,928)**
	総額		**40,262,948**	**47,167,040**	**31,613,234**	**33,331,167**	**45,974,192**	**32,749,083**	**231,097,664**

【収入科目】

1. 市委託料
   ・地域包括支援センター委託料：包括運営費
   ・認知症地域支援推進員活動費委託料：認知症事業にかかる経費
   ・地域ケア会議推進事業費委託料：地域ケア会議開催のための経費

2. 介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務：プラン作成料

【支出科目】

1. 人件費：給与、法定福利費、手当

2. 活動費：車両リース代、電話・システム回線等通信運搬費、
   光熱水費、研修負担金、介護予防ケアプラン委託費など

草津市高穂地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	・高齢者が身近な地域の中で、その人らしい生活を長く続けていけるよう支援する為に、地域の各関係機関（医療、介護、福祉機関、地域住民組織等）との連携に努め、要援護高齢者の把握、支援が行えるネットワークづくりを行います。 ・センター内の3職種が、職種の特性を生かし、相互に連携、協働しながら、情報を共有、支援方法を検討し、チームアプローチにより支援を行います。
今年度の目標	・高穂地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口として地域に周知されるよう、普及活動に努め、相談が入りやすいネットワークの構築を目指します。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の積み重ね、整理を行います。 ・認知症の正しい知識をもってもらう事を目的に、地域の若い世代への認知症の啓発活動を行っていきます。 ・高齢者を支援する活動（地域サロン）情報の収集、把握を行います。
行動の指針	①各関係機関への周知活動を通して、顔の見える関係を作り、地域に根ざした相談窓口になるよう努めます。 ②高齢者を支援する活動（地域サロン等）に参加し、活動に参加している方や活動を支援する方とのなじみの関係をつくり、地域の課題を把握します。 ③地域の高齢者の暮らしに役立つような社会資源の把握、情報提供を行います。

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	・地域住民に対する広報 〔リーフレット、高齢者をささえるしくみを用いて啓発、周知を行う〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・出張相談会を開催する 〔志津学区〕 〔志津まちづくり協議会との共同開催：志津まちづくり通信にて開催記事を掲載〕		○					○					
	・民生委員児童委員との研修交流会の開催 〔志津：1回、志津南：1回、矢倉：2回〕				→	→	→	→	→	→			
	・地域における関係機関の連絡先をまとめ、管理を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・介護サービス関係機関への訪問 〔地域内のデイサービス、デイケア、ショートステイ、訪問看護、訪問介護、福祉用具〕									→	→	→	→
	・医療機関への訪問 〔地域内の病院、歯科医院、調剤薬局〕					→	→	→	→				
	・地域の高齢者団体への訪問 〔地域サロン、老人クラブ、いきいき百歳体操など〕	→	→	→	→								
②実態把握	・訪問による実態把握（初回、継続）	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③総合相談	・初期段階での相談対応 〔朝ミーティングの実施（毎日）、センター職員間での情報共有、課題、支援方針を決める〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・継続的、専門的な相談支援 〔圏域ミーティングの実施（第2、4水曜日午後）、センター職員間での情報共有、課題、支援対応の検討、ケース検討を行う〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・在宅高齢者福祉事業に関する支援 〔福祉サービス利用について高齢者をささえるしくみを用いて、情報提供・支援を行う〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（2）権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	・草津市社会福祉協議会への相談を行い、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用を支援する	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②成年後見制度の利用促進	・成年後見制度の活用促進〔長寿いきがい課、地域保健課、成年後見センターもだまと連携し、広報等の取り組みを行う：出張相談会や民生委員児童委員定例会等にリーフレットの配布等を行う〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・成年後見制度の利用にかかる必要性の検討〔権利擁護支援についてケース会議を行い、支援方針、役割分担の決定を行う：圏域地域包括支援センターが主催する〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・成年後見制度の申し立て支援〔成年後見制度の説明、もだまへのつなぎ支援、親族申し立ての支援、市長申し立ての必要なケースの対応〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③老人福祉施設等への措置の支援	・長寿いきがい課や関係機関と連携し、必要に応じて継続的に支援を行う	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④高齢者の虐待防止と相談支援	・高齢者や住民、関係機関等からの虐待の相談、通報の受理をし、長寿への連絡を行う	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・虐待対応〔事実確認、養護者支援、コアメンバー会議や虐待処遇検討会議、評価会議への参加〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・虐待の対応の終結にあたり、再発防止を含め、高齢者本人、養護者を適切な支援につなぐ〔ケース会議の開催〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤困難事例への対応	・地域包括支援センター法律支援事業の活用 〔弁護士への訪問によるケース相談、電話相談〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・困難事例を把握した場合には、対応を検討し、権利擁護ケース会議を開催する	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥消費者被害の防止	・消費者被害の啓発 〔消費生活支援センターのリーフレットを配布する：地域サロン、民生委員児童委員定例会等〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・消費者被害の通報 〔地域保健課、消費生活センターに通報する〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・消費者被害者への対応 〔地域保健課、消費生活センターと役割分担し、支援を行う〕	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	自立支援地域ケア個別会議に出席し、ケアマネジメントの充実を図り、地域課題を把握する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	自立支援地域ケア個別（振り返り評価）会議に出席し、目標やアドバイスの達成状況の確認を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②包括的・継続的なケア体制の構築	主任介護支援専門員連絡会の参加や主任介護支援専門員向け研修会の開催協力。	随時	○					○			○		
	多職種連携推進会議、在宅歯科診療に関する協議会、湖南圏域病院・在宅連携検討会議の参加。	開催時											
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	圏域内ケアマネジャー交流会開催（事例検討会の開催、研修等）					○			○			○	
	地域ケア個別会議の開催（ケアマネジャー、地域支援者等との会議を開催）	必要時											
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	ケアマネジャーからの相談を受け、課題解決・対応について一緒に検討を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	ケアマネジャーからの相談に対し、3職種が対応出来るよう必要な研修に参加する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤支援困難事例等への助言等	支援困難事例については、地域保健課とセンターの3職種とで検討を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	必要時には権利擁護ケース会議において支援方針を明確にする。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（4）認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	認知症サポーター養成講座の開催、市が実施する認知症市民講座等、認知症に関する啓発の企画協力・実施	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	上記の効果的な実施を目的とした認知症キャラバンメイトの連携、関係づくり	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	認知症の人にやさしいお店や認知症高齢者等見守りネットワークの拡充、地域安心声かけ訓練の拡充	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	志津学区の第2回地域安心声かけ訓練実施の協力	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	外出中に道に迷うリスクのある高齢者の事前登録への協力	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	民生児童委員との研修交流会の開催〔志津・矢倉・志津南学区〕				→	→	→	→	→	→			
	地域密着型運営推進会議で地域との交流方法について検討〔グループホームマハナ、小規模多機能ホームあん矢倉、小規模特別養護老人ホームやまでら〕	○マハナ、あん矢倉、やまでら		○マハナ、あん矢倉、やまでら		○マハナ、あん矢倉、やまでら		○マハナ、あん矢倉、やまでら		○マハナ、あん矢倉、やまでら		○マハナ、あん矢倉、やまでら	
	小規模通所介護運営推進会議で地域との交流方法について検討〔あおばな・きらく・かえで・ティエール〕	随時											
③適時、適切な医療・介護の提供	介護保険サービス未利用者の適切なサービス利用のための支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域包括支援センター等に相談がつながる仕組みづくり〔センターの啓発継続・個別相談等のネットワーク構築〕	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	認知症ケアパスの活用〔認知症初期集中支援チームとの連携〕	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援〔地域保健課、認知症専門医と対応について相談を行う〕	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤介護者への支援	介護者の負担軽減に資する地域資源の把握と必要な人への情報提供、つなぎ支援〔認知症カフェ、認知症と家族の会（なごみ会）への参加〕	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進員会議への出席		○									○	
	認知症に関する相談対応	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（5）地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う	自立支援地域ケアカンファレンス（長寿いきがい課が開催）への参加	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域ケア個別会議を開催	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	学区の医療福祉を考える会議の開催《地域の医療、福祉、介護の関係者、地域関係者を交えて医療福祉を考える会議を開催する》〔志津学区：年3回・矢倉：年2回〕	開催時				○志津				○志津			○志津
	学区の医療福祉を考える会議の開催に向けた協力〔志津南学区〕	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域課題検討会議、その他市が必要と認める会議や研修への参加	開催時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（6）介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
①介護予防支援業務	（直営）年間420件を目安とし、自立支援に向けて適切なサービスが包括的かつ効果的に提供されるよう、介護予防事業所等の関係機関と連絡調整を行い、本人に自立支援に向けての助言、地域の社会資源の活用の助言を行い、自立を促すケアプランの作成を行う。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	（委託）・ケアマネジャーに自立支援に向けての助言、地域の社会資源の活用の助言を行う。　・計画原案の妥当性の確認、サービス担当者会議への参加、評価が適切に行われるよう指定居宅介護支援事業所へ助言・指導。・委託先に不適切その他重大な問題が認められる場合は地域保健課に報告する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②介護予防ケアマネジメント業務	地域リハビリテーション活動支援事業や短期集中予防サービスの積極的な活用を検討し、自立支援に向けてのケアプランを作成する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

草津市草津地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	一、高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 二、地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるように支援します。 三、チームアプローチにより、以下の計画に掲げる基本業務を行います。
今年度の目標	Ⅰ事務所移転2年目に伴い包括支援センターの再周知活動を継続する。 Ⅱ個別課題を地域ケア個別会議で検討することを積み上げ、それが地域の課題であると意識していただいたり検討できる場の構築を行うことで見守り体制に結び付ける Ⅲ介護予防、認知症予防、虐待予防など予防活動に取り組む。
行動の指針	①クリニック、薬局、まちづくりセンター、お店など訪問の機会を利用して広報するとともにパンフレット設置をお願いする。 ②個別ケースの身近な方が参加する地域ケア個別会議を開催し、誰にでも起こりうること(地域課題)と認識してもらい、まずは何ができるか一緒に検討し、その後の経過を見守る。 ③地域と繋がる介護予防を目指す。認知症啓発は子どもに働きかけられる場を模索する。虐待予防は包括の資質向上と介護者及びケアマネジャーへの理解と啓発、活用できる情報収集。

【下記表の*印について･･･新型コロナウィルス感染症による会議未開催が長期化した場合のプラン内容です】

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(1)総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	地域住民に対する広報と地域資源の情報活用 ・包括のパンフレットの配布・周知活動 ・地域資源マップの作成・活用	周知活動数・情報提供回数											
	民生児童委員との研修交流会の開催 高齢者見守りシートを民生委員に配布し、説明する。							日程調整・準備			開催		
	医療機関や介護サービス事業所、地域における関係機関等とのネットワーク構築、パンフレット設置依頼	ネットワーク構築数・パンフレット設置依頼数											
②実態把握	地域のネットワークや社会資源の活用、別居家族や近隣住民からの情報収集。高齢者の個別訪問による実態把握	年間訪問数											
③総合相談	初期相談での相談対応 ・朝ミーティングを毎日開催（情報共有、緊急性の判断、課題の把握、今後の方針の検討）												
	的確な状況把握や適切な情報提供 ・他の職員の対応方法を知り、利用者へ十分な説明を行う。												
	継続的、専門的な相談支援 ・圏域ミーティングを月2回開催（継続性の判断、課題の確認・共有、対応方法と支援方針ついての共有・検討、モニタリング・評価、終結判断）												
	在宅高齢者福祉事業に関する支援												
(2)権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	地域福祉権利擁護事業の利用が必要な場合、相談支援を行う	相談数											
②成年後見制度の利用促進	成年後見制度の普及・啓発 ・民生委員、ケアマネージャー、地域住民等への情報提供	広報数											
	成年後見制度の利用にかかる必要性の検討 ・権利擁護の支援が必要なケースに対し、権利擁護ケース会議を開催する ・成年後見制度の申し立てが必要な高齢者・親族に対し、申し立て支援を行う	権利擁護ケース会議開催数・申し立て数											
③老人福祉施設等への措置の支援	老人福祉法に基づく措置を行う必要がある場合は、長寿いきがい課や関係機関と連携し支援を行う	措置支援ケース数											
④高齢者の虐待防止と相談支援	高齢者虐待の通報・相談を受理した場合は、速やかに長寿いきがい課に連絡する	虐待通報数											
	高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢者虐待の事実確認および終結に向けて支援を行う ・初動会議、処遇検討会議、評価会議への出席 ・ケース会議の開催	会議出席数											
⑤困難事例への対応	困難事例に対して権利擁護ケース会議を開催し、関係機関と具体的な支援方針を検討する	権利擁護ケース会議開催数											
	法的な専門知識や判断を要するケースは地域包括支援センター法律支援事業や法テラスを活用し、適切な支援を行う	法律支援事業・法テラス活用数											
⑥消費者被害の防止	消費者被害の啓発 ・民生委員、ケアマネージャー、ホームヘルパー等への情報提供をサービス担当者会議や提供票発送の機会を活用しパンフレット配布する	情報提供数											
	消費者被害の通報と対応 ・消費者被害を発見した場合は消費生活センターと連携し、支援を行う	相談対応数											
(3)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	長寿いきがい課主催の自立支援地域ケアカンファレンス出席(必要時)												
	《圏域内ケアマネジャー交流勉強会を活用開催》 主に介護予防・重度化防止をテーマとしたケースをアドバイザーとともに検討 *紙面での参考例やアドバイスの紹介		○			○			○			○	
②包括的・継続的なケア体制の構築	主任介護支援専門員連絡会への参加		○					○			○		
	ケアマネジャー連絡会とケアマネジャー向け研修等の開催協力及び参加	○					○					○	
	多職種連携推進会議・多職種連携交流会への参加				○				○				○
	①在宅歯科診療に関する協議会への参加 ②湖南圏域病院・在宅連携検討会議への参加 ③法人内医療介護連携会議への参加												
	《社会資源の活用ができる体制づくりをする》 ・訪問や交流会で地域資源アンケートで集めた、社会資源を情報提供する。また、収集の継続。												
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	《圏域内ケアマネジャー交流勉強会を活用開催》 ケアマネジメントに活用できるよう、多職種や地域の方との顔の見える関係を構築する		○				○		○		○		
	《地域ネットワークを目的とした地域ケア個別会議等開催(必要時)》 医療福祉を考える会議及びワーキングも含む												

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	《介護支援専門員からの相談対応》一緒に考えともに動くことで、課題解決のキッカケ作りをしていく。事例の内容を整理・分類した上で、経年的な件数の把握をする。(ケアマネジャー支援数)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《包括職員自身も自己研鑽に努める》相談内容は多岐に及ぶため、いろいろな研修機会の有意義な活用をする。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤支援困難事例等への助言等	《地域保健課とともに地域包括支援センター全職員で検討する》圏域ミーティング(月一回)・権利擁護のケース会議(随時)の活用。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《個別課題解決機能を目的とした圏域内地域ケア個別会議開催(必要時)》会議開催後モニタリングを通じ支援継続していく。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《目的に応じたケース会議等の参加・開催(必要時)》	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
(4)認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	《認知症サポーター養成講座・出前講座等の開催》認知症に関する啓発の実施・協力 *紙面による広報活動も検討	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《認知症キャラバン・メイト連絡会議出席》 キャラバン・メイトとの連携・関係づくり	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	《認知症高齢者見守りネットワーク体制構築支援》 地域ケア個別会議開催(地域住民・民生委員・関係店舗・関係機関等参加要請していく)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《草津市認知症高齢者見守りネットワーク事業(事前登録)支援》	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《民生委員児童委員との研修交流会開催》 認知症等による生活の暮らしにくさの啓発 *紙面による広報活動も検討										○	○	
	《地域密着型サービス事業所への情報提供》 運営推進会議や学区の医療福祉を考える会議にて *紙面による広報活動も検討(地域課題を伝える)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③適時、適切な医療・介護の提供	《介護保険サービス未利用者の適切なサービス利用のための支援》 認知症ケアパスの活用 認知症初期集中支援チームとの連携	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	《地域包括支援センター等に相談につながる仕組みづくり》包括パンフレットの設置場所拡大(薬局や銀行、各マンション等訪問時に依頼) 出前講座の活用	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤介護者への支援	《介護者の負担軽減に資する地域資源の把握と必要な人への情報提供、つなぎ支援》介護者向け研修などの設置・配布	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進員会議への出席		○									○	
	認知症に関する相談対応(年間60件)	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
(5)地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う	自立支援地域ケアカンファレンス(長寿いきがい課が開催)への参加	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域ケア個別会議の開催	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	学区の医療福祉を考える会議の開催 (渋川学区年2回、草津学区年3回) *長期未開催の場合、昨年度振り返りを紙面でする	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域課題検討会議、市が必要と認める会議研修への参加			○	○					○	○		
(6)介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
①介護予防支援業務	・対象者が適切なサービス利用が出来るようにケアプランを作成する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・必要に応じ、自立支援地域ケアカンファレンスへ出席し、多職種からのアドバイスを受け、ケアプランに反映する(年6ケース以上)。 ＊電話や書面でのやり取りで情報共有する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②介護予防ケアマネジメント業務	・対象者自身が、地域における自立した日常生活を送ることが出来るように支援する。 ・地域の社会資源について情報を収集・提供し、活用していけるようにする。 ＊地域の活動自体が休止している場合、新たに情報収集・提供したり、代替案を提示する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・介護予防手帳の活用を行い、対象者自身が地域で何らかの役割を果たせる活動を継続できるようにする。 ＊地域の活動自体が休止している場合、新たに情報収集・提供したり、代替案を提示する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	・地域リハビリテーション活動支援事業や短期集中予防サービスの積極的な活用を検討する。 ・必要に応じ、総合事業について理解し自立支援を意識してもらえるように、委託先のケアマネジャーへ助言・指導を行う。 ＊電話や書面でのやりとりで、ケアマネとの情報共有を行う。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

草津市老上地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	地域の高齢者が「いつまでも住み慣れた地域で安心して健やかな生活が送れる」ように、介護・福祉・保健・医療などさまざまな面から支援する。
今年度の目標	高齢者がいつまでも住み慣れたこの老上、老上西学区で安心して生活ができる仕組み作りを推進する。 ①住民・各種地域団体に対し、いちばん身近な相談窓口として普及・啓発を行う。 ②地域包括ケアシステム実現の為、地域の実情を把握し、地域団体と介護保険事業所とが連携できるようにネットワークを構築する。
行動の指針	①私達は地域のサインを見逃さずに、積極的に出向いて高齢者を見守り、地域の和を構築します。 ②私達は高齢者がしあわせに老上学区・老上西学区で暮らせるよう、生命、権利、財産を守ります。 ③私達は利用者がより自分らしく自立した生活が送れるよう介護支援専門員との連携・協働を図ります。 ④私達は地域団体や介護保険事業所、医療機関等を結び、網目のような見守りネットワーク構築します。 ⑤私達は介護予防活動を展開し、健康寿命を延ばしていきがいを持って生活できるように地域に発信します。 ⑥私達は認知症の啓発、周知活動を展開し、認知症高齢者の孤立を防ぎます。

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	個別相談対応の中で、地域における様々な関係者との連携を図る。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	事業所、地域団体等への訪問・周知・広報活動を行う。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	ホームページの活用により、活動内容の掲載・周知を行う。	随時											
	民児協との研修交流会を開催する。			老上	老上西					老上	老上西		
	民児協との研修交流会において、高齢者見守りシートを活用する。（マップリスト等の管理）			老上	老上西					老上	老上西		
②実態把握	高齢者一人暮らし、高齢者世帯、昼間独居の高齢者に対する実態把握訪問を行う。				→	→	→	→	→	→	→	→	→
	高齢者に関する地域の介護保険事業、各地域団体から情報収集し支援に活用する	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③総合相談	個別相談対応（新規・継続）による実態把握から課題分析や緊急性の判断を行い、適切な支援および継続的な見守りに繋げる。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	3職種でミーティングを行い、ケース検討・担当者決定・役割分担を行う。（朝ミーティング：毎朝、月間ミーティング月1回）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	介護保険事業所や、各団体など関係者から定期的に情報提供収集を行い、モニタリングを行う。	必要時											
	課題が解決した際は、3職種で共有・検討後に、市が定めた判断基準に基づき、市と共有したうえで支援の終結を判断する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	市が在宅高齢者等を対象に実施しているサービスについて、相談に応じた対策を講じ、サービス支援計画書等の作成支援を行う。	必要時											
（2）権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	草津市社会福祉協議会と相談・連携し、地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の積極的な利用を支援する。	随時											
②成年後見制度の利用促進	市や成年後見センターもだまと連携し、地域住民や介護保険事業所等に対して、権利擁護に関する広報活動を行う。	随時											
	3職種で検討を行い、市や成年後見センターもだまと連携して、権利擁護ケース会議の開催や申し立て支援を行う。	随時											
③老人福祉施設等への措置の支援	市や関係機関と連携し、実態把握と支援に努め、必要に応じ成年後見制度の利用など、適切なサービスの利用支援を行う。	必要時											
④高齢者の虐待防止と相談支援	草津市高齢者虐待防止マニュアルを活用し、虐待ケースについて組織的かつ迅速な対応を行う。（市への通報・報告、初動会議参加、事実確認、ケース会議開催、評価会議開催）	随時											
	高齢者処遇検討会議へ出席する。	開催時	5/12		7/14		9/29		11/17		1/26		3/23
⑤困難事例への対応	困難事例を把握した際は、法律支援事業や法テラスを積極的に活用により対応を検討し、適切な支援を行う。	随時											
	必要に応じ、総合相談・権利擁護事業について相談員会議で協議する。	必要時											
⑥消費者被害の防止	消費者被害に関する啓発・情報提供を行う。（民生委員・ケアマネジャー・ホームヘルパー）	随時											
	消費者被害の個別相談対応（市へ通報し、市と消費者センターと役割分担の上対応する）	随時											
（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	自立支援地域ケアカンファレンスに出席する。	随時											
	地域ケア会議を通じ地域ケアマネジャーの介護予防ケアマネジメントのスキルアップを図る。	随時											

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
②包括的・継続的なケア体制の構築	主任介護支援専門員連絡会に参加し、ケアマネジャー向け研修等の開催協力を行い、ケアマネジャーの資質向上を図る。	開催時											
	多職種連携推進会議・交流会に参加する。	開催時											
	在宅歯科診療に関する協議会等に参加する。 湖南圏域病院・在宅連携検討会議に参加する。	開催時											
	地域のケアマネジャーが介護保険外の社会資源を活用できるよう地域の連携、協力体制の整備を行う。	随時											
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	圏域ケアマネジャー交流会・事例検討会・勉強会を通じてネットワークを構築する。	年2～3回											
	圏域地域ケア個別会議を開催する。	随時											
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	個別ケース相談を通じて、指導・助言・スーパービジョンを行い、経年的な件数の把握をする。	随時											
⑤支援困難事例等への助言等	地域保健課職員、圏域三職種と共有・協議し、困難事例を担当するケアマネジャーへの助言・支援を行う。	随時											
	必要時には権利擁護ケース会議を実施し、担当するケアマネジャーへの助言、継続的支援を行う。	随時											
（4）認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	認知症サポーター養成講座や出前講座等、認知症に関する啓発の実施・協力を行う。	開催時											
	認知症キャラバン・メイトとの連携、関係づくりを図る。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	認知症市民講座の企画協力を行う。	必要時											
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	認知症の人にやさしいお店や認知症高齢者等見守りネットワークの拡充、地域安心声かけ訓練の協力を行う。	随時											
	外出中に道に迷うリスクのある高齢者への事前登録への協力を行う。	随時											
	民生委員児童委員との交流会を開催する。			老上	老上西					老上	老上西		
	地域密着型サービス事業所運営推進会議や学区の医療福祉を考える会議を通じて、利用者（地域）と地域事業所がつながりのある生活ができるよう、地域についての連携・情報提供を行う。	開催時											
③適時、適切な医療・介護の提供	介護保険未利用者の適切なサービス利用のための支援を行う。	随時											
	地域とのネットワーク構築・強化により、地域包括支援センターにつながる仕組みづくりを図る。	随時（民児協交流会、医療福祉を考える会議、出前講座等にて）											
	認知症ケアパスを活用する。	随時											
	認知症初期集中支援チームの活用と連携	随時											
	草津栗東認知症ケアネットワークを考える会、草津市認知症連携ケアカンファレンスへ参加する。							ケアネットワーク					ケア カンファレンス
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援を行う。	随時											
⑤介護者への支援	家族の会や認知症カフェ、地域サロン等、介護者の負担を軽減に資する地域資源の把握と、必要な人への情報提供、つなぎ支援を行う。	随時											
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進員会議に出席する。		5/29									2/26	
	認知症に関する相談の対応を行う。	随時											
（5）地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う。	自立支援地域ケアカンファレンス（長寿いきがい課が開催）に参加する。	随時											
	地域包括支援センターごとの地域ケア個別会議を開催する。	随時											
	生活支援コーディネーターと連携し地域ケア推進会議（学区の医療福祉を考える会議）の共同開催を行う。	老上・老上西学区医療福祉を考える会議開催時											
	地域課題検討会議へ参加し、市域で検討すべき地域課題について提言・協議を行う。			6/15	7/17					12/3	1/22		
	市が必要と認める会議や研修へ参加する。	開催時											
（6）介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
介護予防支援業務 介護予防ケアマネジメント業務	指定介護予防支援基準、草津市介護予防ケアマネジメント事業実施要綱および草津市介護予防・日常生活支援総合事業実施マニュアルに基づき、適切なアセスメントを実施し、地域の社会資源を活用しながら、自らが生きがいや役割を持って生活できるように支援を行う。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	予防給付の対象高齢者が、自立支援に向けた適切なサービス利用ができ、社会資源を活用しながら、自らが生きがいや役割を持って生活できるように計画立案を行う。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	（直営の場合：年420件目安） ・自立を促すケアプランを作成し、モニタリング・評価を行いながら支援を行う。 （委託の場合） ・介護予防サービス計画原案の妥当性を確認し、サービス担当者会議へ参加する。 ・介護予防サービス実施後の評価を適切に行う。 ・必要に応じ、指定居宅介護支援事業所に対し、助言・指導を行い、委託先に不適切その他重大な問題が認められる場合は、地域保健課に報告する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	自立支援地域ケアカンファレンスに参加し、高齢者の自立支援・重度化防止に資するケアマネジメント実践力向上や地域課題の抽出を図る。	随時											
	介護予防マネジメントに対応する見識を深め、インフォーマルサービス等の情報提供や出前講座・保健活動および介護予防手帳の活用等を通じて、地域高齢者に介護予防に関する情報の周知・啓発を行う。				→	→	→	→	→	→	→	→	

草津市玉川地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	玉川中学校区に暮らす高齢者について、早期に要援護高齢者を把握するとともに、一人ひとりの状況に合ったサービスや地域の活動につなげる支援を行うことにより、高齢者自身の意志を尊重したその人らしい生活を維持できるように支援します。また、医療・介護・福祉の専門職、さらには地域活動団体や住民との顔の見える関係づくりを進め、社会資源の活用とネットワーク構築により、玉川中学校区の高齢者が身近な地域の中で、安心して暮らし続けることができるように支援します。
今年度の目標	センター活動と地域ケア会議を通じて、玉川中学校区内の各エリアごとに地域課題を抽出し、高齢者の暮らしを支える社会資源の開発に地域と連携を図りながら取り組む。
行動の指針	①私たちは、思いやりをもち、丁寧に高齢者やそのご家族の声に耳を傾けます。そして何に困っておられるのかをしっかりと理解することに努力を怠りません。 ②私たちは、高齢者やそのご家族の地域での生活や経験、おかれている状況、お気持ちをできる限り理解し、お困りごとをご一緒に考えさせていただくという姿勢を忘れません。 ③私たちは、高齢者が地域での生活に何が必要で、何に困っておられるのかを常に意識しながら、高齢者が権利侵害されことなく、いきいきと自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し活動します。

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	地域住民に対する広報	随時											
	民生委員児童委員との研修交流会の開催												
②実態把握	南笠東学区民児協と合同の高齢者訪問の実施。												
	民生委員児童委員や遠方の家族、地域のネットワークなどからあがった心配される高齢者への訪問の実施。	随時											
③総合相談	初期段階での相談対応。的確な状況把握を行い、専門的または緊急の対応の検討・判断を行う。												
	継続的・専門的な関与または緊急の対応が必要と判断された場合、課題や支援目標を検討し、適切な支援につなげる。	随時											
	在宅高齢者福祉事業に関する相談や支援計画書などの作成。	随時											
（2）権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	地域福祉権利擁護事業利用のための支援を実施。	随時											
②成年後見制度の利用促進	権利擁護ケース会議の開催	随時											
	成年後見制度の普及・啓発と申立支援の実施。	随時											
③老人福祉施設等への措置の支援	老人福祉法に基づく措置を行う必要のある高齢者へ、長寿いきがい課や関係機関と連携し支援する。	随時											
④高齢者の虐待防止と相談支援	高齢者虐待対応・支援を実施。	随時											
	高齢者虐待の防止および早期発見のため、普及・啓発を行う。	随時											
⑤困難事例への対応	困難事例への対応をする。また、権利擁護ケース会議の開催や地域包括支援センター法律支援事業や法テラスの活用などする。	随時											
	個別事例から課題解決への取組が必要になった場合、総合相談・権利擁護業務会議へ参加する。	随時											
⑥消費者被害の防止	消費者被害の啓発。被害を未然に防止するために民生委員児童委員、介護支援専門員、ホームヘルパーに情報提供を行う。	随時											
	消費者被害の事例を発見した場合は、地域保健課、消費生活センターに通報し、役割分担を行い支援する。	随時											
（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	自立支援地域ケア個別会議に出席し、介護予防ケアマネジメントのスキル向上を図り、ケアマネジャー支援など行う。	随時											
②包括的・継続的なケア体制の構築	多職種連携推進会議、湖南圏域病院・在宅連携検討会議、在宅歯科診療に関する協議会等への協力。	開催時											
	主任ケアマネジャー連絡会の参加および開催協力。ケアマネジャー連絡会、ケアマネジャー向け研修などの開催協力。		5月27日					10月20日			1月20日		
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	ケアマネジャー支援を目的にしたケース検討（地域ケア個別会議）を開催。			6月10日			9月9日			12月9日			3月10日
	ケアマネジャーの専門性を高めていくための学習会の開催。			6月10日			9月9日			12月9日			3月10日
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	ケアマネジャーからの相談に対して、課題解決のために助言し、ケアマネジャー自身が課題に向き合い、多角的に思考できるように支援する。	随時											
	ケアマネジャーから受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的な件数の把握に努める。	随時											
⑤支援困難事例等への助言等	支援困難事例は、地域保健課とセンター三職種で検討する。必要時、権利擁護ケース会議などで支援方針を明確にする。	随時											
	支援困難事例を担当するケアマネジャーへの助言と継続的な支援を行う。	随時											
（4）認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	認知症サポーター養成講座の開催等、認知症に関する啓発の実施･協力	随時											
	上記の効果的な実施を目的とした認知症キャラバン･メイトとの連携	随時											
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	地域安心声かけ訓練への協力								桜ヶ丘予定				
	徘徊リスクのある高齢者の事前登録への協力	随時											
③適時、適切な医療・介護の提供	介護保険サービス未利用者の適切なサービス利用のための支援	随時											
	地域包括支援センター等に相談につながる仕組みづくり	随時											
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援	随時											
⑤介護者への支援	介護者の負担軽減に資する地域資源の把握と必要な人への情報提供、つなぎ支援	随時											
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進員会議への出席		5月29日									2月26日	

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(5)地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う	自立支援地域ケア個別会議(長寿いきがい課が開催)への参加	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域ケア個別会議の開催			6月10日			9月9日			12月9日			3月10日
	学区の医療福祉を考える会議の開催	未定											
	地域課題検討会議等、市が必要と認める会議や研修への参加			6月15日	7月17日					12月3日	1月22日		
(6)介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
①介護予防支援業務	自立支援・介護予防・重度化防止の認識をもち支援を行う。直営によるプランの作成の給付管理の上限数は年間420件を目安。	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35	35
	(委託)自立支援・介護予防・重度化防止の認識をもち支援を行う。介護予防サービス計画原案の妥当性の確認をしサービス担当者会議へ参加、介護予防サービス計画に係る実施後の評価を適切に実施。また、必要に応じて指定居宅介護支援事業所に対して助言・指導を行うとともに、委託先の指定居宅介護支援事業所の不適切その他重大な問題が認められる場合は地域保健課に報告する。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②介護予防ケアマネジメント業務	地域課題の把握のため長寿いきがい課が開催する自立支援地域ケア個別会議にケアプランを事例提供する。また、社会資源を把握し活用をしていく。	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

草津市松原地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	地域の高齢者が生き生きと自分らしく暮らせるように、医療・介護・福祉・地域力というﾈｯﾄﾜｰｸを活かし効率的なシステムつくりに取り組みます。
今年度の目標	慣れ親しんだ地域での生活が継続できるように、介護予防・認知症予防・虐待予防など重度化予防に取り組みます。
行動の指針	1. 三職種の専門性を活かしながら、速やかな対応・実態把握に努めます。 2. 権利侵害等を未然に防ぐよう関係機関等の連携を強化し、早期発見・早期対応に努めます。 3. 地域の高齢者支援に携わる民生委員・介護支援専門員・ｻｰﾋﾞｽ事業所等と連携強化に努めます。 4. 認知症に関する正しい理解や啓発活動を継続し、見守り体制や適切な医療・介護へ繋がるよう努めます。 5. 地域のネットワークに繋がるように、地域ケア会議を推進し地域課題の把握に努めます。 6. 介護に要する期間を先延ばし出来るように、自立・予防・重度化防止に努めます。

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	包括支援ｾﾝﾀｰの周知活動 （地域の商店・歯科医院・ｻｰﾋﾞｽ事業所等）	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	民生委員児童委員との研修交流会						笠縫					山田	
②実態把握	地域の関係者等から相談があった方への訪問の実施	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③総合相談	報告・連絡・相談を強化し三職種が情報を共有・必要性の判断をする	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	緊急性の判断をし、課題・目標を検討、適切な支援、関係機関へと繋ぐ	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	困難な課題があれば地域保健課等と協議する	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（2）権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	地域福祉権利擁護の推進	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②成年後見制度の利用促進	成年後見制度の普及・啓発 （個別＆サロン等での啓発活動）	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	権利擁護ケース会議開催・利用促進	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③老人福祉施設等への措置の支援	長寿いきがい課や他機関との連携	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④高齢者の虐待防止と相談支援	虐待防止への早期対応・相談支援	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	虐待防止・早期発見のため普及・啓発を行う	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤困難事例への対応	ｹｰｽ会議や法律支援事業を活用し対応	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥消費者被害の防止	事案発生の場合は速やかに、消費生活センターへ通報、関係部署への報告	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	自立支援地域ケアｶﾝﾌｧﾚﾝｽへの出席・ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰのｽｷﾙｱｯﾌﾟ、地域課題の抽出を図る	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	自立支援地域ケアｶﾝﾌｧﾚﾝｽの振り返り会議での成果・改善点の確認	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②包括的・継続的なケア体制の構築	主任ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ連絡会への参加 ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰ向け研修会への参加・協力		○				○					○	
	湖南圏域病院・在宅連携検討会議への参加 多職種連携推進会議等への参加				○				○				○
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	圏域ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰとの勉強会・地域ネットワーク構築を目的とした地域ケア個別会議開催	毎月	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	近隣ｹｱﾏﾈｼﾞｬｰとの研修・勉強会開催 （年2回程）						○					○	
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	個別課題解決機能を目的とした、地域ケア個別会議開催	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	相談・対応 ＊共に動くことで課題解決の糸口を見つける	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤支援困難事例等への助言等	包括三職種で方向性を検討。必要時地域保健課との協力体制を持つ	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	継続した支援方法の検討・モニタリングの実施	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（4）認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	認知症ｻﾎﾟｰﾀｰ養成講座の開催・啓発 認知症市民講座への協力	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	上記の効果的な実施を目的とした認知症キャラバンメイトとの連携	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	地域安心声かけ訓練への協力 ＊笠縫おでかけふれ愛模擬体験の継続・実施						○						
	徘徊リスクのある高齢者の事前登録への協力	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③適時、適切な医療・介護の提供	認知症初期集中支援チームとの連携	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	介護保険サービス未利用者の適切なｻｰﾋﾞｽ利用のための支援	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援・社会参加の場等の情報収集	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤介護者への支援	介護者の負担軽減に資する地域資源の把握と必要な人への情報提供、つなぎ支援	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進会議への出席											○	
	認知症に関する相談対応	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（5）地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う	自立支援地域ケアｶﾝﾌｧﾚﾝｽへの参加 （長寿いきがい課が開催）	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域ケア個別会議の開催	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	学区の医療福祉を考える会議の開催 ＊山田　　＊笠縫	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域課題検討会議等への参加	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（6）介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
①介護予防支援業務	直営：年間420件以上を達成する。自助・互助の視点、ｲﾝﾌｫｰﾏﾙ資源の活用を明記する	35以上	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	委託：予防・改善に資する計画原案の妥当性・適正・根拠の明確化を行い、必要に応じ助言・指導を行う	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②介護予防ケアマネジメント業務	総合事業や短期集中予防ｻｰﾋﾞｽ利用促進 介護予防手帳の普及・促進	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

草津市新堂地域包括支援センター　　令和2年度　年間計画書

基本方針	1. 高齢者がいきいきと自分らしい生活を継続することができるように支援します。 2. 地域におけるネットワークを活用し、高齢者が安心して暮らせるよう支援します。 3. 新堂地域包括支援センターに配置された専門職がチームアプローチにより基本業務（委託業務）を行います。
今年度の目標	自立支援に向けた支援と重度化防止に向けた支援の取り組みと地域で安心して暮し続けられるネットワークづくりを目標とします。
行動の指針	1地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活が出来るよう、本人の意思を尊重しながら対応していきます。 2.支援の必要な高齢者が適切な支援につながるよう関係機関とのネットワークの構築を図ります。 3.認知症高齢者が地域において安心して尊厳のある生活が継続できるようネットワークづくりに努めます。 4.高齢者の実態把握に努めるとともに自立支援を促し、重度化予防に努めます。

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
（1）総合相談支援業務													
①地域におけるネットワークの構築	地域包括支援センターのパンフレットや地域資源マップを活用し広報活動を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	民生委員児童委員との交流会、勉強会を開催し、高齢者見守りシートを活用して、より強い関係づくりができるよう努める。						調整・準備 →	→	→	→	開催 →	→	→
②実態把握	地域サロンや高齢者の集まる場に出向き、参加者の実態把握を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	民生委員からの相談は可能な限り家族と繋いでもらうよう協力してもらい、実態把握を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③総合相談	圏域ミーティングで、終結の判断に迷う内容や困難ケースの対応や地域課題を検討し、市と共有する。	毎月第三月曜日開催			→	→	→	→	→	→	→	→	→
	朝ミーティングで相談内容を3職種で共有し、継続性、緊急性等検討し相談支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（2）権利擁護業務													
①地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）の利用	認知症等判断能力が低下し、契約能力が維持されている人に対し、社会福祉協議会と連携し、利用支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②成年後見制度の利用促進	地域住民に対して権利擁護に関する知識や理解を深める広報活動等を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	権利擁護が必要なケースで3職種で検討行い、ケース会議を開催し、申立支援等必要な支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③老人福祉施設等への措置の支援	措置の支援が必要な場合、長寿いきがい課や関係機関と連携し、措置入所後も状況把握、成年後見制度の利用等必要な支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④高齢者の虐待防止と相談支援	虐待の相談・通報を受理した場合速やかに長寿いきがい課へ連絡する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	草津市高齢者虐待マニュアルに基づき、虐待の会議に参加し、役割分担をして組織的迅速に支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤困難事例への対応	法的な専門知識や判断を要する場合は法律支援事業や法テラスを活用し、適切に支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥消費者被害の防止	消費者被害を未然に防ぐ為、民生委員児童委員、ケアマネ、ホームヘルパーに情報提供を行い、啓発を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	消費者被害や詐欺被害を把握した場合は、地域保健課と消費生活センターに通報し、必要な支援を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
（3）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務													
①地域ケア会議を通じた自立支援に資するケアマネジメントの支援	「自立支援地域ケアカンファレンス」に出席し、ケアマネジメントのスキル向上を図るとともに、地域のケアマネジャーに対する支援を行う。	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②包括的・継続的なケア体制の構築	ア）主任介護支援専門員連絡会への参加および開催協力 イ）ケアマネジャー連絡会とケアマネジャー向け研修会の開催協力 ウ）多職種連携推進会議・多職種連携交流会への参加 エ）在宅歯科診療に関する協議会等への参加	4/17(イ) (ウ)(エ)(オ) 随時	5/27(ア) →	→	→	→	→	10/20(ア) →	→	→	1/20(ア) →	→	→
	地域サロン活動・老人クラブ活動・ボランティア活動などへの参加・協働により、地域における社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制の整備に取り組む。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
③地域におけるケアマネジャーのネットワークの構築	ケアマネジャー交流会で事例検討会を開催し、ネットワークづくりを行うとともに、個々のスキルアップを図る。	4/14			○予定			○予定			○予定		
	地域ケア個別会議を開催し、様々な地域資源（地域の力）を最大限活用できるよう支援する。	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
④ケアマネジャーに対する日常的個別指導・相談	個々のケアマネジャーの相談・支援を行う。また、必要に応じて同行訪問やサービス担当者会議に参加する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	ケアマネジャーから受けた相談事例の内容を整理・分類して、（これまでの内容も含めて）統計を取る。						○						○
⑤支援困難事例等への助言等	支援困難事例については、圏域ミーティングで検討し対応する。	毎月第三月曜日開催			→	→	→	→	→	→	→	→	→
	困難事例を担当するケアマネジャーへの助言および継続的な支援を行う。	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→

業務名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
(4)認知症総合支援事業													
①普及・啓発の推進	認知症サポーター養成講座や出前講座等で認知症に関する啓発活動と協力をする	随時講座にて啓発	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	認知症キャラバン・メイトとの連携、関係づくりを行うため連絡会に参加する	必要時会議に参加	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	市が実施する認知症市民講座の企画協力	必要時に協力	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②高齢者にやさしい地域づくりの連携	地域安心声かけ訓練への協力と認知症高齢者等見守りネットワークの拡充	随時協力と啓発活動（お店）	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	徘徊リスクのある高齢者の事前登録への協力	随時協力	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	民生委員児童委員との研修交流会の開催						調整・準備	→	→	→	開催	→	→
	地域密着型サービス事業所運営会議の出席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
③適時、適切な医療・介護の提供	認知症に関する相談については認知症ケアパスも活用しながら対応する	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	介護保険サービス未利用者の適切なサービス利用のための支援	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	認知症初期集中支援チームとの連携をし、早期の対応を目指す	4/7	5/12	6/2	7/7	8/4	9/1	10/6	11/10	12/1	1/5	2/2	3/2
④若年性認知症施策の強化	若年性認知症の人や家族への支援	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑤介護者への支援	家族会や認知症カフェ等の参加やつなぎの支援	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
⑥推進体制ほか	認知症地域支援推進会議への出席		5月29日									2月26日	
(5)地域ケア会議推進事業													
「草津市地域ケア会議運営マニュアル」に従った業務を行う	自立支援地域ケアカンファレンスへ参加する。	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域ケア個別会議を開催する。	必要時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	学区の医療福祉を考える会を開催する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域課題検討会議、その他市が必要と認める会議や研修へ参加する。			6/15	7/17					12/3	1/22		
(6)介護予防支援業務・介護予防ケアマネジメント業務													
①介護予防支援業務	介護予防サービス計画を作成し関係機関との連絡調整を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
②介護予防ケアマネジメント業務	介護予防サービス計画を作成し関係機関との連絡調整を行う。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域でいきがいや役割を持ち活発な日常生活を送ることができるようインフォーマルサービスの積極的な活用を促す。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	地域リハビリテーション活動支援事業や短期集中予防サービスの積極的な活用を検討する。	随時	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→